

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい保険証は、7月中旬に世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛ての簡易書留で郵送します。受け取りには受領印が必要です。不在の場合は、郵便局から不在連絡票が置かれますので、その内容に基づいて受領してください。郵便局の保管期間(配達から1週間)を過ぎた場合は、市で保管します。

新しい保険証の有効期間は、令和3年8月1日から4年7月31日までです。有効期間が切れた保険証は、下記または各出張所へ返却するか、ご自身で裁断するなどの処分をしてください。

**問い合わせ** 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)



### 70歳になる人へ

令和3年8月2日から4年7月31日までに70歳の誕生日を迎える人の有効期限は誕生月の月末(1日生まれの人は誕生日の前日)までとなります。保険証は、適用となる月の前月末に郵送します。

### 75歳になる人へ

令和3年8月2日から4年7月31日までに75歳の誕生日を迎える人は、誕生日以降は後期高齢者医療制度へ移行します。後期高齢者医療制度の保険証は、誕生日前までに郵送します。

### 保険税を滞納すると…

国民健康保険税(保険税)を特別な事情もなく長い間納めないでいる世帯には、有効期間の短い保険証を交付する場合があります。また、保険税を1年以上滞納している世帯には、保険証の代わりに資格証明書を交付する場合があります。その場合は、医療機関でいったん全額を負担することになります。保険税の納付が困難な場合は、お早めに収税課収税担当(1階①番窓口)へご相談ください。

## 特定健康診査の集団健診と肺がん・結核検診、大腸がん検診が一緒に受けられます

特定健康診査(特定健診)は、死亡原因の約6割を占める心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病の予防や早期発見のためにメタボリックシンドロームに着目した健康診断です。特定健診と肺がん・結核検診および大腸がん検診も一緒に受けられますので、ぜひご利用ください。受診した人には会場でマスクをプレゼントします。詳しくは、5月に郵送している受診券と同封のお知らせをご覧ください。

### 日時・場所

9月2日(木)午前・保健相談センター

※申し込み後、個別に受付時間をお知らせします。

### 対象

市国民健康保険に加入している40歳以上74歳未満の人

※肺がん・結核検診および大腸がん検診は、年度内に1人1回受診できます。本年度で40歳になる人は、誕生日以降からがん検診が受けられます。

**人数** 80人

### 申し込み

7月7日(水)午前8時30分以降に、電話で下記へ

### 問い合わせ

保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)



### 後期高齢者医療制度に加入している人へ

後期高齢者医療制度に加入している人も、健康診査と肺がん・結核検診および大腸がん検診を同時に受診できます。

実施の日時、場所、申し込み等は、特定健診と同様です。

### 問い合わせ

保険年金課国民年金・医療費担当  
(1階④番窓口)